平成２７年度　安来市総合教育会議　議事録

１．日　時　　平成２７年８月２６日（水）１４：００から

２．会　場　　安来中央交流センター　第5会議室

３．出席者

（構成員）　近藤宏樹市長、勝部慎哉教育長、赤名佐代子委員、岸田薫委員、少林浩道委員、

森井優委員

　（事務局）　清水総務部長、奈良井教育部長、武藤教育総務課長、難波学校教育課長、細田教育総務課総務係長、堀内総務課統計情報係長

　（議　長）　近藤宏樹市長

４．内　容

○総務課長

本日は、皆様お忙しい中、総合教育会議にご出席いただきまして有難うございます。

定刻になりましたので第２回会議を開催いたします。それでは、近藤市長にご挨拶を頂いた後、議長として会議の進行をお願いいたします。

○議長あいさつ（市長）

只今より第2回安来市総合教育会議をはじめさせていただきます。

本日の主な議題は教育に関する「大綱」についてであります。「安来市らしい教育大綱」を、皆さんとともに作り上げていきたいと思っておりますので各委員さんの忌憚の無いご意見をお聞かせ下さい。

いま国では、教育については課題が山積しております。学力向上の問題、いじめ、犯罪の低年齢化、また成長して大人になってからの社会規範の意識の希薄化などが結果として若い人がオレオレ詐欺の加害者になる、など重大な犯罪に手を染める。会社に勤めてもなかなか長続きしないというほんとにこれは小さい時からの行政ばかりではなく、家庭地域社会の大きな課題になり、われわれ教育に携わるものにますます重要になってきていると思います。総合教育会議、今日が2回目となります。具体的な大綱をきちっと決めていかなければならないということで今日の会議の議題は、大綱の素案についてということでございますのでよろしくお願いいたします。

○協議事項

それでは次第にしたがって進めます。

まず、議題（１）の教育に関する「大綱」の素案について、はじめに大綱の名称について事務局より説明をおねがいします。

○宮田総務課長

はじめに大綱の名称と策定の考え方について事務局から説明したいと思います。総合教育会議において協議して、教育基本法に規定する基本的な方針を参酌し市長が策定するとなっております。はじめに大綱の名称を先回の会議では「教育に関する大綱」と説明をさせていただいております。今後「安来市教育大綱」としていただきたいと思いますが、このことについて承認がいただけたらと思います。策定の考え方については、前回会議で事務局から説明をさせていただいておりますが、本日お示しする大綱の素案については、安来市の教育における現状・課題を踏まえながら、本年１２月策定予定の策定時期の重なる【第２次安来市総合計画】、【安来市民憲章】、【安来市の学校教育】【しまね教育ビジョン２１】などと整合性を図り提案させていただくものです。素案の考え方につきましては、この後教育総務課長から説明をいたします。

まず、名称「安来市教育大綱」で進めさせていただいてよろしいかご確認をいただければと思います。

○議長

　事務局より提案がありましたが、大綱の正式な名称「安来市教育大綱」どうでしょう。よろしいですか。

○全員一致　承認

○議長

　はい　名称は「安来市教育大綱」ということでよろしくお願いします。

続きまして「安来市教育大綱」の素案の考え方内容説明を武藤教育総務課長お願いします。

○武藤教育総務課長

まず、基本理念についてでございます。Ｐ１をご覧ください。基本理念は「安来市総合計画」、「しまね教育ビジョン２１」を参酌し、「人づくり」と言う言葉を理念の要としてイメージしました。そして安来市の教育においてどういう「人づくり」をしていくのかということで「知育」「徳育」「体育」を基に、「ふるさと安来を愛し　絆を大切に　未来をたくましくきり拓く　心豊かな人づくり」としました。このフレーズは「安来市総合計画」「安来市民憲章」を基にしております。

「ふるさと安来を愛し」とは　ふるさと安来を愛する人づくり

「絆を大切に」とは　ふるさと安来の絆を大切にする人づくり

「未来をたくましくきり拓く」とは　安来の未来をたくましくきり拓く人づくり

「こころ豊かな」とは　ふるさと安来で心豊かに生きる人づくり　という意味をこめております。

理念の下、４段で説明を構成しております。一段目の「中海と中国山地～のところでは、安来をどうとらえているのかを、

２段目の「私たち～のところでは教育の使命を

３段目の「安来市では～のところでは基本理念の内容説明をしております。

そして最後の段では、基本理念をどうしていくのかということを言っております。

　次にＰ２基本目標をご覧下さい。基本目標は「安来市総合計画」を基に「安来市学校教育」「しまね教育ビジョン２１」を参酌し、基本目標①では知育、②では徳育、③では体育とベースになる取り組み目標を作成しました。基本目標①は、知育がベースです。知育とは、確かな学力を育てること、ととらえ、目標を確かな学力を育てる教育の推進としました。この目標を基にどのような人づくりを目指すのかということを示したものが太字の確かな学力を持ち　夢や希望を未来につなぐ　人づくりです。その下は確かな学力とはどういうことかを説明しております。また、重点で揚げているのは教育についての現状と課題を分析して重要と思われるものをまとめております。重点の中で「学習集団づくり」というのがありますが、これは、互いに認め合う学習効果が高まる集団づくりのことです。また、国際理解教育というのは、英語や外国語活動などを通して異文化を理解する教育のことです。

次に基本目標②は、徳育がベースです。徳育とは、豊かな心を育むこと、ととらえ、目標を豊かな心を育てる教育の推進としました。以下構成は同じで、

豊かな心で　絆をつむぎ　幸せに生きる　人づくりを目指します。重点にある、ふるまいの向上とは規範意識やモラルを育てることです。

次に基本目標③は、体育がベースです。体育とは心身の健康を大切にすること、ととらえ、目標は心身の健康を大切にした教育の推進とし、心身の健康を大切にし　輝ける生涯を築く　人づくりを目指します。重点にある、安全教育とは命を守るための教育です。

以上の３つを基本目標としました。なお、基本目標②の徳育で言うところの心とは、感性や道徳心をいい、目標③の体育で言うところの心とは、心の健康のことです。

　次にＰ３基本目標を支えるベースをご覧ください。

これらは、基本目標を支えるベースとなる３つのものです。１つ目が、新しい時代に対応する夢ある学び環境の充実です。これは主に教育を支える施設整備のことです。重点については教育についての現状と課題を分析して重要と思われるものをまとめております。重点にある新しい時代に対応する教育活動とは、情報機器を安全に快適に活用する力を育てる教育です。また各校の特色ある教育活動とは、各校で重点的に取り組む内容を決めて推進している教育のことです。

次ベースの２つ目が、ふるさとの豊かな自然、ひと、もの、ことを通した教育の推進です。これは知育・徳育・体育を推進する教育の柱です。重点にありますキャリア教育とは、勤労観や職業観を育てる教育のことです。

ベースの３つ目がすべての子どもの学びを支える組織の推進です。これは教育を支える組織体制のことです。重点にあります地域教育支援体制とは地域の活力を学校教育に活用することなどです。異校種間の連携とは学びの連続性を意識した相互の連携のことです。以上を全体の構想図としたものがＰ４です。

理念を掲げ、知育･徳育・体育を支えるベースとなるもの、全てに共通しているベースの上に知育・徳育・体育においての人づくりのサイクルを描いております。矢印の意味は、徳育でいいますと人が地域社会をつくり地域社会が人をつくるというふうに、一方方向でなく常に循環して人づくりが行われるという意味を込めております。以上説明とさせていただきます。

○議長

　説明が終わりましたが、何かご質問はありませんか。

○少林委員

　学校教育についての考え方であると印象を受けましたが、前回総合教育会議の時に安来市の大綱は生涯教育、社会教育、スポーツ振興などみんな網羅したものを作って、細かいことも組み込んでいくということではなかったかと思います。

○赤名委員

　わたしも少林委員さんの言われるように思いました。

最後の図を見ると人のところで生涯、暮らし、絆、地域社会、入っていますのでここで見れば、文化体育など見て取れないことも無いですが、文章には学校教育が中心になっていると思いました。基本理念の下のところで安来市では学びを支える体制を整えるなど文章で表現しなければいけないのかと思いました。ふるさと安来に、助詞は全部違いますけれど、ふるさと安来に、ふるさと安来を、ふるさと安来、5回ぐらいふるさと安来が出てきますが、文章的な表現に変えてみると分かりやすいのではないかと思います。

○議長

　私も安来が15回も出てくる。これでは世界に羽ばたけない。安来の中にばかり縮こまってしまっている。日本一、世界一に羽ばたく教育をしていきたい。人材を育てなければいけないと思う。

○岸田委員

　教育委員会はこれでいい。あと今作成中の安来市総合計画と整合性を持たせればいいと思う。

○森井委員

　３ページ目の異校種間の連携というところを説明してください。

○教育長

　異校種間の連携というのは、中学校が５つありまして、中学校ブロックでの考え方、中学校校区には小学校がある。小学校校区には幼、保育所がある。一人の成長を小さい時から中学校までちゃんと繋げて考えて教育していく。幼稚園は幼稚園、小学校は小学校ではなく、中学校、教員の中で小・中の連携、組織があり、そういったところをよりスムーズに展開していく。保育所、幼稚園は校種が違うこういった異校種ということです。

○少林委員

　すべての子どもの学びを支える組織の推進で連携ということばが入っており大変いいと思います。異校種といいますか小・中は勿論、安来市には、安来高校と情報科学高校がありますが高校は地域をみておられ丁寧に扱っておられると思っております。オープンスクール等中学生が体験するような機会がありますが、そういう学習、活動、体験が出来るようなことをさらに進んで民間企業等との連携をしながら、科学技術的なことも触れ合える企業見学もどんどん推進して全ての子どもの学びを支えるけれども、伸ばす子は伸ばすという姿勢も表れる大綱を作ってほしいと思います。

○岸田委員

教育的な観点からの教育はこれでいいと思うけれど社会的教育も踏まえ網羅したものにした方が良いと思う。

○議長

地域への参加、学校と地域が連携して子どもも積極的に地域に出て行くなどしてほしい。社会とのかかわりなどもう少し書いたほうがいいと思う。地域の教育力が低下するからもっと地域に力を付けてもらう。地域全体で子育て教育する。

○岸田委員

総合計画を今策定しておられると思うけれど、それと整合性をもたせてやっていただきたい。

○宮田総務課長

12月に策定予定でいま総合計画が動いていますので今度9月の議会にお示しする段取りになっておりますが、最終的には12月議会の議決事項で、それと整合性を当然取っていかなければならないと思っておりますし、生涯学習など幅広い部分は当然総合計画でうたってあるので、重ねて悪いことはないですけれどその中からビックアップしたり、いろいろな考え方があると思いますのでそういうところは総務課の方でチェックしながら大綱策定に向けて行かないといけないと思います。

○教育長

今のところ大綱は平成27年度から作成しなさいということですけれど、他市の状況は市の総合計画や、教育振興基本計画を作っているところはそれを持って教育大綱に代えるというところも多いわけで、新たにそういうものと別に大綱だけを作るというところは多くなく、スローガンみたいな一言で終わっているところも多い。安来市総合計画は出来ますけれども、それをそのまま大綱にするわけにはいきませんので、何か作らないといけないと思っていますが、総合計画の中には学校教育の分野、社会教育の分野であるとか、人権施策推進課の男女共同参画などいままで五つぐらいに分かれて出されている。安来市の状況でいいますと教育委員会は学校教育の範疇で社会教育とか社会体育といったところは外れている。実際はそういうところとも話し合いながら総合計画の中に盛り込んでいかなければならないと思う。

○議長

ここに折角総合教育会議ができたから、きちんと主体性を持って安来の教育はこうするという「教育大綱」を作らないといけないと思う。それにはまた会議を開催したいと思います。

今後はどうしますか。

○宮田総務課長

今後の予定については、11月ぐらいにと思っております。総合計画を進めていっておりますので、例えば教育委員会が毎月1回ありますのでそういう時に事務局から総合計画の中身については情報を提供させていただいき、検討し進ながら11月に次回3回目ということで如何でしょうか。

○議長

　今日のご意見を入れて修正しいいものを作りたい。

○教育長

　社会教育、地域社会とのかかわりは社会教育とは違い、子どもたちが地域社会のなかで、例えば今実際している学校支援活動促進事業というのがあります。これは広瀬中学校区で昨年からやっていて、今年は伯太中学校区でも取り組みが開始されました。更に安来の第一、第二、第三中学校区にも広げていきたいという考えはあるわけです。社会教育ということになりますと、今地域振興課の皆さんが担当しておられ、そこでは社会体育が当然入ってくる。教育委員会が生涯学習、体育関係を全部一括して受け持っている市町村は、日ごろからコミュニケーションが取れますけれども、今安来市教育委員会では、社会教育を混ぜたものを教育大綱に入れるのは難しい。総合計画には必要だと思いますが教育大綱の中にはどうかと思います。市の総合計画や、教育振興基本計画を持っているところは今社会教育が入っているのでそれを代えますといえる。しかし無いところは学校教育に特化したものの大綱が非常に多いと感じている。

○岸田委員

　他の市町村の大綱も取り寄せて検討したい。

○宮田総務課長

　はい、分かりました。

○少林委員

学校教育を軸とした大綱のイメージですけれども、学校を中心とした時にどう連携が出来るか、親子、家庭、地域だとかというキーワードでみていって、学校教育だけが充実しても、子どもの力になり難いのかな、親子で学べる場、あるいは家族、地域を支援していく場を明確に出して、学校に膨らみがあるような方向にしていきたい。

○議長

社会教育というと高齢者も入ってきますが、子どもから家庭も地域も学校でも学校中心ではない。

○教育長

重点の中のそれぞれいろんな施策が具体的に入ってきています。項目としてもう少しあがっていれば分かりやすいかもしれません。

○議長

はい、他にはありませんか。

事務局からは無いですか。こういうことを審議して欲しいとか。

○奈良井教育部長

　色々とご意見いただいたところですが、まとめ方として、本日、案として提示しております程度のまとめ方か、もっと詳細なものにするのか方向性を決めていただきたいと思います。

○議長

　委員の皆様どうでしょうか。　（全員一致で今の案程度のまとめ方で承認）

○議長

　それでは、この案程度のまとめ方で進めることにします。

続きまして議題（２）今後の予定について、事務局より説明をおねがいします。

○宮田総務課長

先ほどお伝えしましたとおり、11月ごろ次年度の予算時期でもありますし、ある程度素案というものが出来ると思いますので11月頃、12月に総合計画が策定されまして、年明け2月ぐらいに安来市教育大綱を作れればと思います。

○議長

今後の予定ということで（２）今後の予定はいいでしょうか。（全一致で承認）

その他　学力について意見交換。

○議長

他に何かありませんか。無かったら、３．その他　事務局は何かありますか。

○宮田総務課長

　事務局の方からはありません。

○議長

それでは、以上で第２回目の総合教育会議を閉会といたします。

貴重なご協議ありがとうございました。

次回（第３回）は、１１月に大綱素案について、また、皆さんに審議していただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。